

令和3年度播磨町学校給食審議会（第4回） 会議録

1 開催日時

令和4年3月28日（月） 午後2時00分～

2 場 所

播磨町役場第1庁舎 3階BC会議室

3 参加者

出席委員

会 長	福 本 恭 子
副会長	江 草 誠
委 員	西 川 優 子
委 員	吉 谷 千 尋
委 員	水 野 洋 子
委 員	柳 内 靖 子

事務局

教育委員会理事	武 田 健 二
教育総務グループ統括	堀 江 昌 伸
教育総務グループリーダー	田 中 茂 治
同グループ管理栄養士	上 田 智 世
同グループ主査	北 村 望

4 審議内容

(1) 学校給食費の額の妥当性について

5 議決事項

(1) 改定額の案について

(2) 一部答申書（案）について

令和3年度播磨町学校給食審議会（第4回） 会議録

○事務局 それでは、少しお時間過ぎてしまいましたけれども、ただいまから令和3年度第4回目となります、播磨町学校給食審議会を開会したいと思います。開会いたします前に、播磨町学校給食審議会設置条例第8条第2項で、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされている規定に対しまして、本日、全委員7人のうち6人の委員が出席していることを確認しましたので、会の開催要件が成立していることを報告いたします。

それでは改めまして、開会に当たり、学校給食審議会会長からご挨拶賜りたく存じます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。ここ数日、今日も嵐のような天候ですが、暖かくなりまして、春を感じさせるような季節になっております。今年度お忙しい時期に、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。今年度最後ということで、第4回目の開催となります播磨町学校給食審議会を始めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 よろしくお祈いします。ありがとうございます。

本日の配付資料はお手元におそろいということを確認させていただきましたので、配布資料の確認は割愛いたしまして、今後の議事の進行につきましては、会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。審議事項ということで、前回に引き続きまして、学校給食費の額の妥当性についてとありますが、まずは事務局から本日の配付資料と、全体的な審議の流れについてご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 はい、それでは少し長くなってしまいますが、本日の配付資料と全体的な審議の流れについて説明いたします。

本日の配付資料は、資料1から資料4-2までの全7種類でございます。資料1は一部答申の案、資料2-1から資料4-2までは、答申案にも記載しております改定額の案についての補足資料となります。

本日の審議会で一部答申の採決までをお願いすることとなりますので、審議の基本的な進め方としましては、まずは、事務局から資料1について説明いたしますので、「資料1をどのような形で確定させるか」という点に着眼していただきまして、気になる点がありましたら、ご質問・ご議論いただく流れになるものと考えております。

前回までの議論で、答申の方向性は皆様にご確認いただいておりますので、具体的な部分を本日、確定していくイメージでございます。

それでは、資料1について説明いたします。

こちらは、教育委員会から諮問いたしました「学校給食の実施に関する重要な事項」のうち「学校給食費の額の妥当性について」の答申書案でございます。

答申書案は、資料を見ながら確認いただければと思いますが、2枚めくっていただきまして、答申の内容、改定額の案、今後の改定に向けた考え方、附帯意見の四点で構成しております。

それぞれ、詳細について説明いたします。

まず、答申内容ですが、資料1の中央下側に書いてある、ページで言うところの1ページ目、こちらをご覧くださいながら説明いたします。教育委員会からの諮問というのが、「学校給食費の額の妥当性」を問うものですので、審議会で議論した結果として「妥当性を欠く」旨を記載しております。

そして、答申に至った経緯としまして、学校給食に係る社会情勢の動向や審議会で議論、確認してきました内容を記載して、議論のベースとなっている客観的な数値も併せて記載しております。

なお、客観的な数値のうち、総務省統計局が公表している消費者物価指数につきましては、第2回審議会でお示しした際は、基準となる年が平成27年のものでしたけれども、最新のもの、令和2年を基準とした数値に置き換えております。

めくっていただきまして、改定額の案としております。こちらは、先ほど説明いたしました答申内容で「妥当性を欠く」としておりますので、審議会としましては「ではどうすれば妥当か」という点について、何かしらの道筋をお示しいただく必要がございます。ですので、妥当と思われる案を記載するためのものです。

今までの議論の中で具体的な額については、作り手側の意見を基に、事務局で案を作成するようにとのことでご意見いただいておりますので、事務局にて作成しました三つの案の中から、本日、一番妥当だと考えられるものを採決いただければと考えております。

三つの案について、説明いたします。

案1については、飲用牛乳費の上り幅程度の増額を行うものです。

具体的には、前回改定時の額と令和5～7年度の推計値の平均額との差額として小学校給食費、中学校給食費ともに1食当たり11円の増額を行います。

案2については、案1の増額と令和元年に実施された消費税率の増加に対応する部

分の増額、この二つの増額を併せて行うものです。

消費税率の増加に対応する部分について、少し補足いたします。

消費者に該当する学校給食物資については、軽減税率制度が適用されておりますけれども、流通の過程にいる関係業者それぞれの間では、通常の税率10パーセントで取引が行われておりますので、それぞれの業者が従来と同じ額で販売してしまいますと、消費税分、経費が圧迫されまして、適正な利益が得られないという事態を招くこととなります。

消費税率が増加した際、一部の企業が値上げを行ったことで、「軽減税率制度が適用されるのにおかしい」とにわかに話題になったこともありますけれども、企業の利益を考えますと、そういったものは便乗値上げでも、おかしなことでも何でもなく、当然のこととなります。例えば、皆様の実感しやすいところと言えば、税率が上がったときに額は据え置いて量を減らすということが、いろいろなところで見られたかと思えます。こういった現象は、軽減税率制度がその一因になっているとご認識いただければ結構かと思っております。

こういった現象に対応する部分としまして、おおよそ3パーセント程度の増額が現実的に必要になりますので、消費税率の増加が行われた令和元年の学校給食費のうち、主食費と副食費に関わる部分の3パーセントに相当する額と、案1同様に飲用牛乳費の上り幅分を併せて増額することとしたものが、案2となります。

具体的な数値としましては、小学校給食費が1食当たり17円、中学校給食費が1食当たり18円の増額となります。

案3についてです。

こちらは、飲用牛乳費のみを別個のものと考えずに、給食費全体に対して物価スライドで対応した数値となります。

前回改定時の物価は、最新基準に照らせば92.0ポイント、令和4年～令和7年の物価は、記載しております表5のとおり推計しまして、令和4年から令和7年までの推計値を4年間で平均しますと、104.7ポイントとなりますので、小学校給食費で言えば、当時、物価92.0という数値の基で257円支払っていたものと同等の質、クオリティを担保するためには、物価104.7という数値の基では幾ら必要か、という意味合いで計算しまして、1食当たり35円程度の増額、同じ考え方で中学校給食費では、1食当たり41円程度の増額が必要とする案でございます。

シビアな話になりますけれども、案1については消費税増と物価高騰に、案2については、物価高騰に対応できていない考え方になりますので、案1又は案2が採決さ

れますと、そういった物価の部分に対する議論、検討は次の審議会に検討いただく、お願いすることとなります。

そして、今後の改定に向けた考え方としまして、主に前回審議会で議論いただきました方向性を記載しております。

具体的には、今後の額の見直しは、基本的に3年周期で行うべきとしつつ、必要があれば、額の据置きや突発的な見直しを行うこともあり得るものとして、提案する形でまとめております。

そして最後に、附帯意見という形で、今までの議論の中であった重要なお発言等、例えば「改定を行う場合は理由を説明して欲しい」といったものですか、「改定を行う場合は、事前周知が必要」等といった趣旨のものを挙げております。

資料2-1から資料4-2までの資料につきましては、先ほど説明しました改定額の案の1~3を小学校給食費、中学校給食費にそれぞれ分けまして、上段のグラフでは物価スライドの推移、下段のグラフでは学校給食費の推移を、飲用牛乳費と、主食費と副食費とに、それぞれ分けまして記載したグラフとなります。

少し長く説明しましたが、説明としましては以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○会長 説明、ありがとうございました。

それでは、資料がかなりたくさんありますので、少し皆様にも読み込む時間、お時間を取らせていただいて、その後にご意見を頂戴したいと思いますので、すみませんが今からの時間、少し資料の方を黙読しながら検討いただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。

・・・

5分ぐらい、経ちましたが、もう少し資料読み込む時間が必要という方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、目を通しましたということで、採決にも関係してきますので、資料1全体についてと、それから事務局が作成しました改定額の案1~3それぞれについて、ご意見いただけたらと思います。

委員がお一方ご欠席ということですので、事務局の方で事前にご意見を伺っていらっしゃいましたら、何か情報共有をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○事務局 はい。

委員につきましては、この度出席が急に難しくなったということで、先に本日の資料を全てお渡ししまして、事前にご意見を頂戴しております。事前に頂戴しましたご

意見について、情報共有という形でこの場で発表させていただきます。

ご意見頂戴しました事項としましては、資料1の改定額の案の、案1から案3、それぞれに対して、何かしらご意見、ご感想をくださいということが一つと、資料1の改定額の案について、なかなか選びにくいとは思いますが、3つの案の中で適当と思われるもの、一番ふさわしいものとして、どれになりますかというところ。

そして資料1全体を通して、何か修正して欲しい点、気になる点、質問、その他表明したいご意見等ございましたらお願いしますということでお伺いしております。

順番に発表いたします。案1から案3、それぞれに対しての評価につきましては、全体としてご意見難しいですとのことでした。ただ、グラフを見て、飲用牛乳費が、毎年高騰しているのは、当然分かりますので、子どもたちのためにも必要な栄養に関しては、かけがえのないものだし、これからも高騰し続けるだろうと思われるので、増額は仕方ないかなと思いますというご意見でした。

案1から案3、どれが適当ですかというところにつきましては、案2ぐらいの改定額で仕方ないのかなという趣旨のご意見を頂戴しております。

そして、全体的なご意見というところにつきましては、前回以前の審議内容に沿った答申内容になっていると思いますので、特段意見はございませんということで、ご意見頂戴しております。情報共有としましては以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

そうしましたら、例によって、席順で申し訳ないですが、委員からご意見をよろしくお願いいたします。

○委員 先ほどおっしゃられたみたいなの、案1、今の額は安すぎるという意見が結構あって、私もそう思っています。それで、実際子どもたちから、子どもたちといっても主には自分の子どもですけど、ケーキがちょっと小さくなっちゃったとか、そういう意見も実際に目を見て、残念というところなんですけど、前回開いた審議会のときの質の低下とか、ちょっとそういうのがあったら増額は仕方ないな、しょうがないなと思っています。

それで、案1、案2だと、今現在足りていない、その水準に引き上げたところで、またどんどん上がっていくとなったら、今までが安くてラッキーだっただけで、そこからもう一段階上がったとき、年間6,000円と見たらうーんと思いますけれども、でも今現在足りていない水準まで引き上げてもしょうがないかなと。やっぱり、これから上がっていくことも見据えたら、案3ぐらい上がってもしょうがないのかなとい

うのが、今の率直な意見です。以上です。

○会長 ありがとうございました。続きまして、ご意見お願いいたします。

○委員 給食費は、以前のPTAの役員会の方でも安いという意見が出ていて、上がる分には皆様賛成というお話はいただいたのですが、うち子どもに聞いてみたら、給食のおかずが少なかったかなとか、そんな話も、それこそケーキもちよっと小さかったかなとか、聞いたので、上がる分は良いのですが、私は案2ぐらいまでの上がり幅なら、良いかなと思います。

やっぱり本当だったら、案3ぐらいまで上げていただくのが一番良いのではないかとと思うのですが、年間の上がった額を見て、年間6,000円。これが一人6,000円になるので、うちだったら3人いるので、年間18,000円の増額となると、今までは安かったというのはすごく分かるのですが、やっぱり3人分で年間18,000円と考えると、家計的には痛いかな、と感じます。とりあえず、案2ぐらいまでの増額ならいいのかなというのが、率直な意見です。お願いします。

○会長 ありがとうございます。

では、作り手側の意見としていかがでしょうか。

○委員 なかなか食べる側の期待に添えるように給食を作るのは、一生懸命やっても難しいところが、調理員としてはあるので、上げていただけるのは有り難いですが、やはり、家庭の負担を考えると、一度にここまで上げてしまうというのも大変だろうなと思います。

それで、今の情勢でどのぐらい上がるのかっていうのも、すみません、私自身も資料のとおりの額でいったとしても、社会情勢とかいろんな情勢があって、どうなっていくのか、またそれをカバーしていけるのか、地産地消で地元のを是非使っていきたいという思いがあるのですが、地産地消イコール、安いという訳でもないのに、やはり値上げはお願いしないと思うのかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございました。お次の委員は、いかがですか。

○委員 悩ましいですね。値上げは必要なので、後は額ですけれど。確かに値上がりしているのは、牛乳だけではありません。だから、牛乳だけアップするのは、では他のものは値上がりしてないのか、となるから。そうすると、案2か、案3か、ですが、例えば、案2と案3と給食費がこれだけ違うと、内容はやっぱりかなり違ってくるのでしょうか。

何かその辺が上がったら上がっただけ、こう内容は充実されるでしょうけれども、ぱっと見て、驚くぐらい案3が変わるのか、何かそこら辺も難しいなと思います。確

かに、今、委員がおっしゃられたように、安全で質の高い食材を買おうと思ったら、それはお金掛かりますよね。安かろうでやれば、どこからでもどんどん手に入れられるでしょうけど、その辺は野菜も肉も播磨町では、こだわっているというのは分かります。

その辺も考えながら、個別に付く、そういう小さいお楽しみの品なんかも、充実させてもらって、それで日々のおかずも少し充実させてもらう、そういう内容で、案2でも対応できたらな、と思います。

いずれにしても、値上げのちゃんとした理由付けを保護者様に通知いただくときに、そこには牛乳のみならず、こういう理由でこれだけこう値上げしますと書いていただけたら、納得はしていただけると思いますが、確かにお子さんの人数が多いご家庭とか小中合わせてですから、そこは、こう見通しをもって、今回これだけちょっと値上げしましたが、例えば3年ぐらいで、もう一回見直しをするから値上がりするかもしれないよ、という感じにしといて、まずは案2ぐらいにするとか。何かこう、そういう段階を追うのも、いきなりじゃなくて、というのもいいかもしれないなと思ったりします。1回値上げして、確かに給食変わって、やっぱり子どもたちが給食変わったよとか、そんな感想をご家庭でお話ししてくれるようになったら、またそれはそれで保護者様も、すんなり納得していただけるでしょうし、と私も悩ましい中、思っております。

それは、作り手側は、案3の額だけあったら作れるでしょうけど、私も母として払うのだったら、子ども人数分いたら少ししんどい、というの是一緒です。その辺は、ちょっと皆様で協議していきたいなと思います。

○会長 ありがとうございました。

そうしましたら、副会長お願いします。

○副会長 額の妥当性は、答申のとおりで現在の額は妥当ではないということは、それでいいと思います。案1から案3についてですけども、値動きをグラフで示してくれていますけども。

例えば資料1で言えば、上の方のことですけど、令和5年の給食費268円ですよ、実際にもらうのが。金額、それでいいですか。実際にもらう金額が268円ですね。

○事務局 はい、そうですね、268円です。

○副会長 そうですね。それで、それを平成26年の物価指数で計算したら236.9円になりますという意味ですよ。

- 事務局 はい。当時の物価で計算すると、そうです。
- 副会長 つまりこれは、言わば平成26年の内容のものが、分かりやすく言えば、給食としての質が、平成26年のものが担保されるであろうという、そういうふうな予測ですね。
- 事務局 担保されるとはどういう意味でしょうか。
- 副会長 236.9円分だけ担保されるであろう、ということです。
- 事務局 そうです、そういった意味合いです。
- 副会長 それで言うと、グラフで示したとおり、令和2年ぐらいの質になるということかなと思います。
- 事務局 そうです、はい。平成26年には追いついていない状況です。
- 副会長 令和2年ぐらいの感じということですね。それで案2でいうと、242円くらいなので、平成29年と平成30年の間ぐらい。案3でいうと258円くらいで、ほぼほぼ平成25年ぐらい、平成26年程度の質はいけるだろうということですけども。
- これは、令和2年の物価指数と比べている訳でしょう。令和2年を100とするでしょう。令和2年の物価指数と平成26年のものを比べたときに、こういう想定になるであろうということでもいいのですか。
- 事務局 いえ、違います。平成26年の数値は、令和2年の基準でいくと92.0ポイントになりますので、そことの比較です。
- 副会長 だから、8ポイント上がっているから、その分で8ポイント上がっている分で計算したら236円ぐらいになる、という換算ではないのですか。
- 事務局 令和5、6、7の物価指数もそれぞれ推計を出しておりますので、そのポイントとの差分になります。
- 副会長 令和5年では、どれぐらいの数値になりそうですか。令和2年と比べると。
- 事務局 資料1で言うと、3ページの表5になるのですが。令和4年で102.8ポイント。5年で104.1ポイント。6年で105.4ポイントと、どんどん右肩上がりという形になるので、今後も当然上がるという見立ての下、作っているグラフになります。
- 副会長 だから、令和5年で5パーセント程度上がるという計算ですか。
- 事務局 令和5年は、令和2年からすると4.1ポイント上がります。必ずパーセントという訳ではないですけども、ポイント分は上がります。

○副会長 ということですね。なので、いつのどのぐらいの水準を求めるのかで変わってくると思います。

○事務局 はい。そうですね。

○副会長 これは、どれを選ぶかっていうことです、結局。だから、例えば案2を選んだとして、確かに上げ幅は低いです。だから、家計的にはこれはいいという感じになりますけど、でもそれでは、242円で平成30年ぐらいの水準。

今現在の価値では、それぐらいでいけるのかなと思わなくもないですけど、物価の上がり方がもっと激しかったら、結局値上がりはしたけど、内容変わらない、となる。それで、何この値上げ、ということになってしまったときに、3年間持ちこたえられるのかな、と思うわけです。

特に今年なんかすごくそういった、コロナがあったこともあると思いますが、やっぱりすごく質が、一生懸命やっていた中、何か申し訳ないですが、内容がちょっと子どもたちにもはっきり分かるぐらいにまでなっているの、ということを見ると、上げたは良いが、何も変わらないじゃないか、となると、かなりしんどいかなと。確かに年間18,000円という例で、家計を圧迫されてということはよく分かるのですが、ちょっとひっくり返して言うと、年間例えば、一人で6,000円、これ月割りにしたら600円弱ですか。それを多いと感じるか感じないかという問題もあると思います。考え方の一つとしてであって、その辺をどう感じられるかというところだと思います。だから、ちょっと高いなと思いますけれども、例えば平成26年辺りの質まで戻してあげるとか、というところが大事かなと思います。

○事務局 そうですね。

○副会長 あとは、その値段による満足度の問題も変わってくると思います。僕なんか案1、案2を見たら、何かすぐにうーんとなりそうな気がして。特にこのところ、世間では、値上げ、値上げという声が聞こえてきているので、うまい棒でも2円上がるとか言われています。2円と言えば20パーセントでしょう。マヨネーズは、確か20円くらいでしたか、8分の1程度上がるとか。他にも多くのものがそうやって上がってきている。だから、ここは105ポイントくらいで計算しているけど、10パーセントぐらい物価が上がると思っても良いかも知れないですよ。そうしたときに、案1、案2で持ちこたえられるかなというところが、私の心配どころです。難しいですけど、案3にしたとしても。これ、上げたのに何で、と言われる可能性がゼロではないです。そういう意味で言えば、私は案3ぐらいに上げてても良いかなという気がします。

○会長 悩ましいところですね。確かに、案1でも案2でも。皆様の感じで言うと、案1よりも、案2か案3か、というご意見かなという気がします。案2は、これ実質、まあ言わば、今までプラスできなかったものをプラスした感じなら、その中身が良くなるとは全く期待できないと思いますが、でも、多分値上げしたら期待しますよね、きっと。その辺が、すごく難しいところかなという感じがします。

そして案3となると、別の委員もおっしゃっていましたが、これだけの高い改定額で、質ももちろん期待すると思いますが、いろいろなご負担のことを考えると、というところで、なかなか難しいところがありますね。

これ、給食の実施の回数っていうのは、例年同じ回数ですか。実施回数が何回かというのは小学校で190回、中学校で160回というのが、毎年ずっと同じですか。

○委員 概ねその回数です。

○会長 毎年変わらないとなりますと、審議には影響しないですね。この辺で採決するとなると、どのようになりますか。案2と案3が拮抗しているような気がします、いかがでしょうか。

○事務局 すみません、事務局から一点よろしいですか。資料で言いますと、4ページの4附帯意見の一番下にも少し記載しておりますけれども、案1、案2、案3という形でお示しはさせていただいていますが、例えば案1ですとか、案2がもし採決された場合、ということ想定して記載した項目にして、少し読み上げますと、「本答申のために採決した改定額の案については、理論上、主食費及び副食費の物価高騰に対応する内容を含んでいないことから、今後、額を改定する場合には、物価変動も踏まえた検討が必要であることに留意してください」としております。これは案1、案2が採決された場合は、このような意見が当然必要と思います、ということで、ご説明差し上げようと思っていた項目です。

例えば、案3を採択いただければ、理論上、現状の物価想定に対応できるのですが、副会長がおっしゃられたように、あくまでもこれは推計値、今までの上がり幅を統計的に処理したら、これぐらい上がるだろうという数値ですので、今後、まだまだ跳ね上がるという可能性を否定できない状況です。ですので、段階的な処理といいますか、例えば案2を採決して、物価にはまだ対応してないけど、次また跳ねる可能性があります、ということ暗に示す形で附帯意見を付ける集約の方法も、一方ではあるのかな、と思っております。

もちろん、皆様がおっしゃられるように、案2といっても一定の額、値上がりしますので、上がった割に変化がないじゃないかという率直なご意見は、真摯に受け止め

ながら、しかし、物価は想定以上に上がったので、やっぱり改定がもう一回必要でしたというやり方は理論上、可能性としてはあるのかなと、事務局としても想定しております。

ただ、どうしても皆様が心配おありのように、基本的には3年周期で改定した方が良くと答申いただく形になりますので、事務局としても3年間耐えしのげるのかというところが非常に気になっているところです。もし、案2ということになれば、3年間耐えきれぬのかをメインに献立を検討する流れになると思われまますので、その辺り大丈夫かなというところはございます。

ですので、何が言いたかったかと申しますと、附帯意見に例えばこういう形で、今回段階的に上げる、一度に案3くらいの増額をしてしまうと、増額の幅が大き過ぎて家計に与える影響が大きいですので、段階的に今回は案2を採決しました、という意見を附すことは、答申の在り方としては可能、技術的な面で可能というところです。

○会長 その附帯意見を付けるということで、この額でも足りないことを暗に示すということですね。

○事務局 そうですね、テクニックとしては可能と考えます。

○会長 なので、今までずっと上がっていなかったところですので、一気にこの案3にすると多分、反発が大きいかなという感じで、反発というか、かなりいろんな意見が出てくるような気がするので、案2ぐらいでまとめておいて、そしてその事務局のおっしゃったようなところで、周期的に上がることが見込まれますみたいな内容の附帯意見を入れていただくというような形で進めるのはいかがでしょうか。

○委員 附帯意見は絶対大事だと思います。それで、私もこの会、何回も何回も参加しているので、牛乳が値上がりしているけど徴収する金額は変わってないから、それはおかずにかける値段は下がっているというのは理解できましたけど、この会に参加していない保護者の皆様には、多分お便り1枚で理解をしていただかないといけないので、その分、分かりやすい言葉で伝えることが必要だと思います。

それで、今回、もし仮に案2を採択したら、値上げしたのは今まで、本当に抑えに抑えてきた、飲用牛乳費が値上がりした分を回復するためであって、豪華になる訳ではありませんということ、きちんと伝えておかなければいけないなど。

しかも、もう物価は上昇していますが、今回の値上げではそれには対応できていなくて、今度、3年後ぐらいに反映しますと。

何かそこはしっかりと明記しておかないと、本当に値上がりしたからといって、何が変わったのだろう、となると思います。

だから敢えて、牛乳も値上がりしている、物価も値上がりしているけれども、今回は物価の方はちょっとだけ置いて、こちら側だけを採用しましたというのは、保護者様にもやっぱり優しい支払いの方法で、といった感じも含めて説明しないとけないなと思います。保護者様もそうだし、子どももそうでしょう。子どもも値上がりしたから、豪華になるのかな、なんて、多分思うと思いますけど、そうではない実情があるとなると、あんまり細かいことを説明するのは難しいから、いかに分かりやすく、お便り文を作れるかも大事だという気はいたします。

○会長 ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。どうしたものか、最終的には案3という意見も多い印象ですけれども、むやみに上げるのはいかがか、というところで、段階的みたいな形で上げる方がいいのかは少し議論が必要かもしれません。それと、きちんと保護者の皆様に情報提供をして、しっかり伝えていくことは必要という気はいたしますけれども、皆様、案2ぐらいで絞っていくということで、お諮りしてもよろしいでしょうか。難しい気もしますが副会長、いかがでしょうか。

○副会長 うーん。難しいですね。

○会長 難しいですね。

○委員 ここで、今比べてみると、11円、17円、35円って言うと、20円ぐらいかなって思うのですけど。一保護者として1食分35円上がりますというお手紙を見たら、35円ぐらいだったらありかなみたいな、100円とか言われると、それはちょっと、と思いますけど。今まで会議で説明いただいて知っているだけに悩ましいですけど、今まで説明もちゃんとしていただいて、物価も上がっています、牛乳も上がっていますけど、ご提案いただいた案のどれかを採用して、説明もちゃんとあって、今後の話もありますけど、一旦35円上げますって言われて、自分はどうかと思うと、うちも子ども3人で全く一緒の状況で、それでも1食分、要は3人で100円くらい、年間でいくら、とか思うといろいろ考えてしまいますけど、今の世の中、本当にどこ行っても値上がりはもう当たり前になってきているので、案2とかは、ちょっとどうなのかなとも思います。事情も知っているだけに20円か30円だったら、30円かなとは思いますが、知らなくて、30円とか言われたら、ちょっとなあと言う意見も、分かりましたと言う人もいるかな、とも思いますし、これ一体どっちがどっちか分からないですけど。総論として、どうなのかなとも思います。

その何というか、作り手側がどう思っているのかというのが、一番気になります。

○委員 もう一つ、すみません、いろいろ言わせていただきたいのですが、

私の子どもは、今はもう手を離れていますけど、子どもがこの小中学生だったら、1回で値上げしてくれた方がいいかなとか、3年後また値上がりします、というよりも、何が何でも値上げしますとか細かい話ではなくて、親としたらやっぱり、これだけ値上げします。それは、もう物価が上がっているからですと。牛乳はどの云々ではなくって、それで少しだけでも給食の質が上がって良かったとなる方が、分かりやすく良いかなと思ったりもします。

○会長 いろいろ、ほんと悩ましいですね。

○副会長 いいですか。この話が前回、前々回ぐらいに出た後に、何円くらいまでなら値上げられるかということを生懸命考えたのですが、やっぱり案3ぐらいまでだったら、案3ぐらいだったら、何とかいけるのではないかなと。今、委員がおっしゃったように、1食30円ぐらいまで、1食当たりで計算したら30円ぐらいまで、ぎりぎり40円とか、50円だと少しきついなという感じに思えるので、そういう意味では割と、案3も視野に入るかなと。案2だったら、絶対に質が変わらないですものね。

○委員 質は変わらない、私もそう思います。20円ぐらい上がって、本当に質が良くなるのかな、と思ったりします。

○副会長 明らかにその給食の内容は変わらない。それと、やっぱり多くの人がいくら説明を聞いたとしても、期待するのはやっぱり、給食の値段が上がった、では、何か良い変化があるだろう、ということだと思います。何も良いことないじゃないか、となるより、ちょっと高くなったけど、質が上がった、少しでも良くなったと実感がある方が、良いのではないかなと。多分、皆、値段上げて何も変わらないとなると、ちょっとね。

○事務局 実際、保護者にお通知を出すとなったら、先ほど委員がおっしゃられたように、今は審議会なので三つ並べてどれが適切でしょうかとお諮りしていますが、保護者にお通知を出すときは「実際に何円上がります、理由は何々だからです」という構成になりますので、多分「近年の物価高騰を踏まえて、過去から据え置いてきた反動が来ています」という趣旨のご説明になって、この審議会の場で、「少しでも質の良いものを提供するためには、これぐらいの額が妥当だと判断されましたので、いついつから値上げして、この額でいきます」という形でアナウンスすることになると思います。

いわゆる、案を三つ見比べて何で案3を選んだのか、という話は、保護者様の目には基本的には映らないと思われるということは、一応、共通認識としてお持ちいただ

いて、どの案がいいか判断いただければと思います。

何となく今、皆様の意見を聞いておりますと、1回で物価上昇に対応して、もし物価が更に上がったとしても、少しの間それで頑張ってみて、やっぱりそれでも駄目だったらもう一回上げざるを得ないという形の方が、もしかしたら理屈としては自然な流れなのかな、という印象を受けたところです。

案2だったら、確かに目に見えて変わるかというのと、恐らく変わらない。性質的には今までのリカバリーをするようなイメージが強い価格設定ということにはなりません。

○会長 案3に傾きつつありますけども、委員はどうですか。

○委員 正直、1食で考えたら、3人だと100円強。それで考えたら、安いかな、とも思いますが、年間で考えたら、18,000円。私に限らず、多分いろんな考えの保護者さんはいらっしゃるので、私はこう三つ並べて今までの経緯もあって、どれがいいですかという具合に選んでいるし、今までの流れが分かっているので、案3でもいいかなとも思いますが、できれば、家計のことを考えて案2の方がいいかなとも思います。

やっぱり、葛藤する部分はあります。でも子どもを思ってやっぱり案3かなとか、そう思う部分はあるのですが、案2で値段が上がったのに内容が全然変わらないとか、子どもたちも多分きっと給食費は上がるってことは、小学生でも分かることなので、給食費上がったのに全然変わってないということになるくらいなら案3かな。案3になると内容というのは、変わってくるものですか、内容的なものは。

○会長 そこを工夫していただきながら、目に見えて変えて欲しいですね。

○委員 目に見えて分かる方が、子どもたちは分かりやすいのかなとは思ったりします。親的には、安いに越したことはないという本音もありますが。

○会長 まあ、いろいろ附帯意見で段階的と説明しても、きっと聞いてないかもしれないし、見てないかもしれないですね。もう値段が上がるということで、何か期待はされる気はしますけども。案3になることで、大きな期待をされるということについて作り手側としてはいかがですか、ご意見としまして。

○委員 かなりのプレッシャーだなと。子どもたちも保護者の方も含めて、ああ良くなったなという給食が出せたら良いなと、すみません、小さい声になってしまいました。

努力はしたいとは思っています。子どもたちからステーキを出してと言われることもあり、子どもたちのごちそうのイメージが、何かこう昔と比べてどんどん変わってきているので、なかなか期待に応えるというのが難しいとは感じています。子どもたちと

か保護者の皆様が思っている質に近づけるようにはしたいです。

○会長 そうですね。でも、35円と言っても、実質、案2と案3の幅の17円分ぐらいですものね、質を上げる分としては。今までの分、いろいろなものを全部入れて15円か17円分ぐらいという感じになるので、35円だとすごく大きいですけど、その内訳はそんな状態ということになってはいますが、ただ、少し期待はされるだろうと感じます。委員の様子を見ておきますと、プレッシャーがかなり大きいのかなと私は思います。ありがとうございました。

皆様の話を伺っていますと、案2という話も出ておりましたが、今のような話を聞く限りでは、案3の方が良いのではないかと感じております。案3辺りに改定額を採決するという事でお諮りしてもよろしいでしょうか。何かご意見おありですか。

では、案3に採決することに賛成される方は、挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

ありがとうございました。

では、挙手全員ということで、改定額の案について案3にいたしたいと思えます。

続きまして、一部答申書案についての採決に移ります。

先ほどの採決に伴い、資料1に一部修正を加えますので、ご確認をお願いいたします。

まず、一つ目の修正は、2ページの「2改定額の案」というところの文章の最後、「改定額の案として最も適当である案は、第〇〇」、第〇〇のところを第3案といたします。

二つ目は、同じく2ページの表2の案3の部分を太枠で強調いたします。

三つ目は、4ページ目の「4附帯意見」の一番下のところは、削除いたします。

修正としましては以上になります。

修正を加えた資料1により一部答申を行うことについて、お諮りをいたします。

修正を加えた資料1により一部答申を行うことについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

ありがとうございました。

挙手全員ということですので、修正を加えた資料1により一部答申を行うことといたします。

追加で確認となりますけれども、資料1に万が一、何か誤字脱字等、何か発見されましたら、僭越ではございますけれども、皆様を代表しまして、私と事務局とで文言の修正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

問題等ないようでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

—挙手全員—

ありがとうございます。

それでは、そのように事務を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の審議事項、決議事項は終了いたしましたので、その他事務連絡ということで、議事の進行を事務局にお返しいたします。

よろしくをお願いいたします。

○事務局 はい、それでは事務連絡をさせていただきます。

少し会議前にも保護者代表者委員の方には、ご説明しましたけれども、所属団体から推薦いただいている方というのは、PTAの役員を今現在担っておられて、推薦されていると思いますので、大体最終学年の親御さんということで、この3月で任期は満了するものと考えております。

ですので、所属団体、次の新体制の方たちと調整がつけばそのまま継続いただくということも当然、事務局として否定するものではないのですが、例えば次の方が代表として参加するのが自然ということになりますと、審議会の委員の交代をしていただく流れが想定されます。

それで、もし交代されるということであれば、今現在お願いしている保護者代表委員の方に関しましては、辞任届という形で退かれる意向をお示しいただいて、別途、所属団体から後任の方をご推薦いただく流れを取っていただければと考えております。

したがって、お手数をおかけしますが、そこの調整というのを所属団体とご相談いただきながら、進めていただきたいというところです。

それで、こちらの審議会委員の委任というのが、教育委員会で議決を得て、正式にお願いする必要がありますので、少しスケジュールが短いですが、もし、次の方をご推薦いただけるということでありましたら、推薦書を4月15日までにお出し

いただきたいと考えております。

別途、皆様にもお配りしております日程調整表の締切りも、4月15日としておりますので、委員が代わられる場合は、新しい委員からお出しただいて、もし代われない場合は、現在の委員から提出いただく形でご対応いただきたいと考えておりますので、その辺りもまた所属団体と校長先生も含めてご相談いただきながら、期限が長くございませんけれどもよろしく願いいたします。事務局からの事務説明としましては以上ということになります。

そのほか、委員の皆様、事務局のメンバーも含めて何かございますか。

○事務局理事 審議会も今年度最後ということで、ひと言お礼を申し上げます。

本日は、年度末の非常にお忙しいところ本審議会にご出席いただきまして、どうもありがとうございました。委員の皆様には平素から本町の給食業務にいろいろとご協力、またご意見賜りましてどうもありがとうございます。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

本来なら、教育長が来まして、ご挨拶申し上げるところではございますけれども、本日所用により、失礼させていただいておりますので、その点ご了承をいただきたいと思います。

この審議会につきましては、昨年6月21日に第1回目を開催いたしまして、本日が第4回目ということで、その間、皆様にはいろいろ貴重なご意見等をいただきまして、こちらの事務局といたしましても非常に有意義な会議であったと思っております。

本年度につきましては、保護者からの意見聴取方法、それから本日もありましたけれども、学校給食費の額の妥当性というところで、ご審議をいただいております。

教育委員会としましても、こういった答申等を受けまして、今後の学校給食の充実に努めてまいりたい、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、令和5年度から学校給食費の公会計化を予定しておりますので、またそういうことにつきましても、来年度につきましてはご審議いただくようなこととなるかと思っておりますので、その辺りにつきましては、また皆様お力添えをいただきまして、ご審議いただいて今後の学校給食の運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

簡単でございますけれども、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それから、私事で申し訳ございませんけれども、この3月末をもちまして、定年退職

となりますので、後任の理事も決まっておりますのでその者にきちんと引継ぎいたしまして、審議会等が適切に運営できるようにいたしますので、その辺りはご心配なくお願いしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、会長から何かひと言、ご挨拶頂戴できればと思います。

よろしく願いいたします。

○会長 本日は、本年度最後ということで、なかなか大変な議論がたくさんありましたけども、ご協力いただきましてありがとうございました。

代替わりで次の方がいらっしゃるかもしれないですけども、引き続き播磨町の給食について、議論していければと思います。それから事務局の方々も、いろいろとご対応いただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

(閉会 午後 3 時 1 0 分)

上記のとおり、会議録を調整する。

議事録署名人 _____